

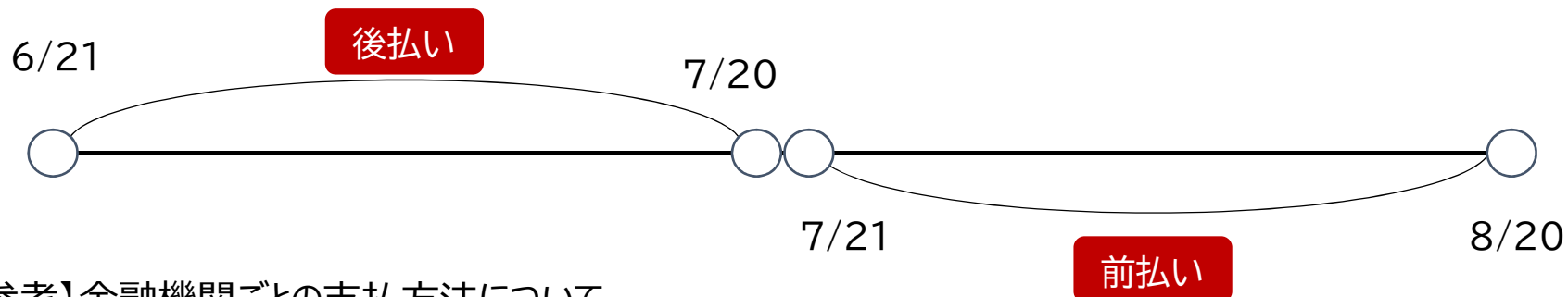
○月分の利子補給金の計算の考え方

Q 約定日が毎月20日である事業者の7月分の利子補給額はどのように計算するか。

A 金融機関の利子の**支払い方法**によって分類する

- **前払い** 7/21～8/20の期間で7月分の利子補給額を計算する
- **後払い** 6/21～7/20の期間で7月分の利子補給額を計算する

■ イメージ図



【参考】金融機関ごとの支払方法について

No.	銀行名	支払方法
1	沖縄銀行	後払い
2	琉球銀行	前払い
3	海邦銀行	後払い
4	コザ信金	後払い
5	鹿児島銀行	前払い
6	みずほ銀行	前払い

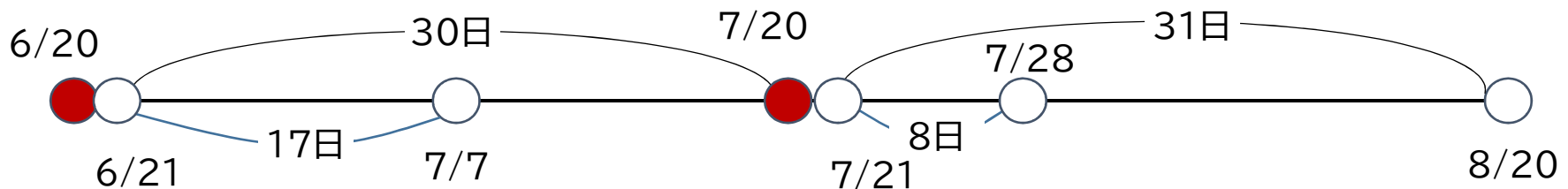
※各事業者様の支払い方法については、左記をご参考の上で、必ず「金銭消費貸借書」、あるいは「返済予定明細表」でご確認を宜しくお願い致します。

利子補給最終月の日割り計算の考え方

- Q1** 約定日が毎月20日、かつ最終日が7月7日(約定日より前)の場合どのように日割り計算するか。
Q2 約定日が毎月20日、かつ最終日が7月28日(約定日より後)の場合どのように日割り計算するか。

■ イメージ図

前払いの場合



A1

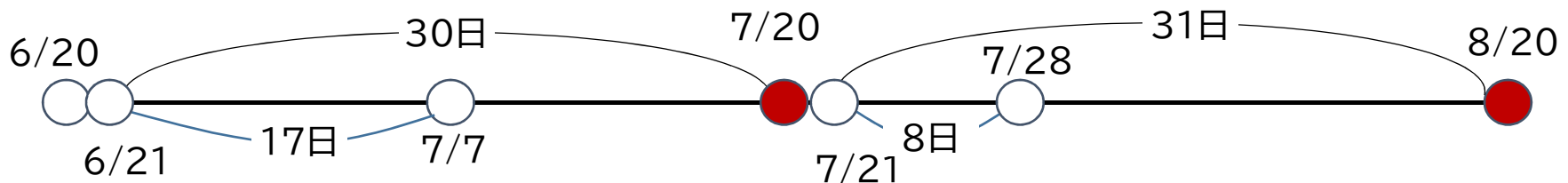
【6/20の支払利子額が対象となる】
6/20の支払利子額×17日÷30日=〇〇円
(一円未満切り捨て)
⇒ 内訳書のR5.6月欄に〇〇円を記入する。

A2

【7/20の支払利子額が対象となる】
7/20の支払利子額×8日÷31日=〇〇円
(一円未満切り捨て)
⇒ 内訳書のR5.7月欄に〇〇円を記入する。

■ イメージ図

後払いの場合



A1

【7/20の支払利子額が対象となる】
7/20の支払利子額×17日÷30日=〇〇円
(一円未満切り捨て)
⇒ 内訳書のR5.7月欄に〇〇円を記入する。

A2

【8/20の支払利子額が対象となる】
8/20の支払利子額×8日÷31日=〇〇円
(一円未満切り捨て)
⇒ 内訳書のR5.8月欄に〇〇円を記入する。